



商工のみ

vol.64

2017.1.Jan

能美市商工会

能美市寺井町347番地
TEL(0761)58-4230 FAX57-3510
URL <http://nomi.shoko.or.jp/>



迎春

平成二十九年



年頭にあたって

商工会長 田上好道

新年明けましておめでとうござい
ます。会員の皆様には、輝かしい新春
をご家族お揃いで健やかに迎えの
ことと心からお慶び申し上げます。
日頃は、商工会事業の推進に深い
ご理解とご協力を賜り厚くお礼申し
上げます。

さて、わが国の経済は、アベノミク
スの成果により、雇用・所得環境は
着実に改善しているものの、少子高
齢化等の構造的要因や国際経済の減
速の影響もあり、個人消費や投資マ
インドはいまだ回復に至っていない
状況であります。

特に、地方で業を営む中小企業・
小規模事業者にあつては、経営者自
身の高齢化や後継者難といった内部
課題に加え、親企業との取引の維持
や顧客の確保のため、薄利であつて
も製品やサービスを提供し続けなけ
れば事業継続が困難になる厳しい経
営状況が続いております。

また、北陸新幹線金沢開業から、1
年9ヵ月が経過し、金沢駅周辺や兼
六園など主要な観光地は今もなお、
賑わっておりますが、商工会地域の
多くは、その恩恵を受けるにはい
たっていないように感じておりま
す。商工会地域の景況は、商工会の調
査によると、昨年度前半までの改善
傾向から、後半は悪化に転じており、

経営環境が徐々に厳しくなっている
ことがうかがわれます。

このような中、国では、持続化補助
金など小規模事業者の持続的発展を
図るための施策を引き続き実施する
とともに、新たな商工会の重点事業
として、「経営発達支援事業」が追加
されました。

本年は、能美市商工会においても、
「経営発達支援計画」の認定二年目を
迎えます。この機に、伴走型の小規模
事業者支援を推進することを目的と
して、新産業の創出と人材育成、もの
づくりの能美市を市民に紹介するな
ど、また、地元就職の機会を目的とし
た催し物を開催し、地域力の活性化
に努めて参りたいと考えておりま
す。

まだまだ厳しい経営環境ではあり
ますが、様々な中小・零細企業支援
策を活用しながら地域の総合的な改
善発達を図る経済団体として、自立・
活性化した地域経済の推進に、その
役割を担うべく努力して参ります。
今後、皆様の一層のご理解とご協力
を賜りますようお願いいたします。
最後に、会員の皆様にとりまして、今
年が明るい年になりますよう心から
ご祈念申し上げます、新春のごあいさつ
といたします。

九谷部会

▼講演会開催

九谷部会は11月24日、能美市ふるさと交流研修センター「さらい」で講演会を開催しました。

講師は石川県立九谷焼技術研修所の松島一富所長で「周辺飛行」と題し、25名の受講がありました。

これまでの県庁マンとしての経験や、地域資源の活用事例などを学ぶことができ、これからの業界の活性化の参考になりました。

講演終了後は研修所の職員の方々と交流会も開催し、和やかに親睦を深めることができました。



商業部会

▼幹事四国視察研修開催

商業部会は、11月16日～18日、幹事四国視察研修を、15名の参加を得て実施しました。

香川県では、「高松丸亀町商店街振興組合」を視察し、行政に頼らない再開発、再生計画について学びました。

高知県では、「高知県おもてなし課」を視察し、映画化された経緯や、高知県のおもてなし事業について学び、その後、「㈱ビバ沢渡」代表取締役岸本憲明氏や、「㈱四国銀行」審査部調査役五百蔵啓氏と懇談しました。

その他、高知城、桂浜、坂本龍馬記念館を見学し、高知県の山間部にある佐川町では、司牡丹酒造(株)等を見学しました。

本事業を通し、参加者同士の親睦も深めることができ、有意義な視察となりました。



サービス部会

▼接客講習会開催

サービス部会は、11月28日、能美市ふるさと交流研修センター「さらい」で、講師に㈱ハートデザイン代表取締役中村清美さんを迎え、「ブランディングに取り組みコツとポイント」と題し、

接客講習会を開催しました。

受講者24名が、ブランディング

に基づいた接客方法を学びました。



繊維部会

▼県外視察研修会

繊維部会は11月8日～9日にかけて、参加者10名で、東京都への視察研修を実施しました。

初日の国会視察では、カザフスタン共和国大統領が国会見学に訪れるため、正門が開かれるなど、希少な光景が見られました。また、人事院勧告関連の法案審議のための衆議院本会議を見学し、テレビでは伝わらない議場の熱気を感じました。懇親会では、佐々木紀代議員、宮本周司参議院議員と対小規模事業者施策に関する意見交換をしました。

二日目のアパレル企業視察では、ショールーム見学のほか、社長とも懇談しました。商売道德の廃れによる悪質な取引への対応や、キャッシュ確保のための工夫など、参加者が共感できる意見交換となりました。

その他、伝統工芸青山スクエア、ファッションワールド2016秋を見学しました。繊維関連製品のトレンドに触れ、また会員同士の親睦も深める事ができ、有意義な視察研修となりました。



鉄工部会

▼海外視察研修会開催される

鉄工部会は11月2日～6日にかけて、ミャンマー視察研修を13名の参加を得て実施しました。

視察先の三井物産(株)ヤンゴン事務所は、肥料の製造・販売を行い、農業の中核的存在と目され、日本の農業機械の総代理店を持つています。

ミルコンスチール(薄板加工工場)はタイと日本との合弁会社で、将来的には部品製造に特化したいとのことでした。

また、仏教聖地であるバガンではミャンマー屈指の仏塔を見学しました。

本事業を通し、参加者の懇親も深めることができ、有意義な視察となりました。



■寺井地区地域活力推進会議開催
11月29日にさらいにて寺井地区地域活力推進会議を開催しました。

田上会長のミニ講演会の後、本委員長が各地区の地域活力推進会議の報告、斎藤委員、東委員、卯野理事から今後の商工会活性化、地域の活性化について意見発表がありました。会議終了後、懇親会を行い、出席者全員からご意見をいただきました。

■辰口地区地域活力推進会議開催
11月21日、辰口福祉会館で開催され、43名(82.6%)の参加がありました。

第一部では講師に能美市企画振興課長谷田直樹氏を迎え、「辰口地区の将来を考える」と題して講演会を開催いたしました。

将来的な人口減少や高齢化は、避けては通れない事実であり、暮らしの機能・環境・質を高めながら、独自の活性化を進めなければなりません。あるもの活かしたまちづくりこそ、人が訪れたい地域に繋がると説明されました。

第二部ではこれからの辰口地区の在り方について意見交換し、地域活力に繋げる思いを共有しました。
本会議は地域の総合戦略などの必要性を感じる充実したものであります。



■視察研修開催
まちづくり委員会は、11月25日、視察研修を実施しました。

参加者は11名で、南砺市商工会では、南砺スマートICの利便性と問題点について研修しました。

その後、日本高速道路株金沢支社へ移動し、スマートICの役割について学びました。

当日は、参加者同士の親睦も深めることができ、有意義な視察となりました。



時局講演会

■時局講演会開催

時局講演会は、11月26日、辰口福祉会館交流ホールで、講師に時事通信社特別解説委員の田崎史郎さんをお迎えし、「揺れ動く内外情勢とこれからの政治経済」と題し、盛大に開催されました。

参加人数は約450名で、米国大統領選挙結果を受けた内外情勢について解説を頂きました。



消費税軽減税率対策窓口相談等事業消費税軽減税率・転嫁対策セミナーとして、10月26日(水)、寺井地区公民館で開催されました。

講師は、株式会社デザイン事務所代表取締役 役山口茂さんで、「誰でも簡単に作れるコトPOPの作り方」と題し、39名の受講者がありました。

座学と実技を交えた研修は分かりやすく、注目を集めるPOPの作り方の参考になりました。



11月1日・2日・11日の3日間の日程で、寺井地区公民館で事業計画策定セミナーを開催しました。

このセミナーは能美市商工会の経営発達支援計画に基づき小規模事業者の経営体質強化を目的に実施したもので、株式会社西井克己中小企業診断士を講師に迎え、参加者は自社の経営理念、今後の目標、課題解決策等を1枚のシートにまとめました。



最低賃金改正のお知らせ

地域別最低賃金 (県内の全ての労働者に適用されます。)

石川県最低賃金	時間額(円)	改正発効日
	757円	H28.10.1

特定(産業別)最低賃金

主要な適用業種	時間額(円)	改正発効日
石川県綿紡績、化学繊維紡績、毛紡績、その他の紡績、染色整理、網、漁網、網地製造業最低賃金	758円	H28.12.31
石川県金属成形製品、ボルト・ナット・リベット・小ねじ・木ねじ等、その他の金属製品、はん用機械器具、生産用機械器具、発電用・送電用・配電用電気機械器具、産業用電気機械器具製造業最低賃金	863円	H28.12.31
石川県自動車・同附属品、自転車・同部品製造業最低賃金	863円	H28.12.31
石川県電子部品・デバイス・電子回路、民生用電気機械器具、電子応用装置、情報通信機械器具製造業最低賃金	810円	H28.12.31
石川県百貨店、総合スーパー最低賃金	811円	H28.12.31

社会保障・税番号制度(マイナンバー制度)の導入に伴い、平成28年1月からは、



お知らせ 申告書や申請書等には

個人番号の記載が必要です!!

本人確認書類について

個人番号カードがあれば、1枚で本人確認(番号確認と身元確認)が可能です。なお、個人番号カードをお持ちでない方は、以下の番号確認書類と身元確認書類の提示又は写しの添付をお願いします。

◆ 個人番号カードをお持ちでない方は

番号確認書類

- ◀ご本人の個人番号(12桁)を確認できる書類▶
- 通知カード
 - 住民票の写し又は住民票記載事項証明書(個人番号の記載があるものに限り)などのうちいずれか1つ



身元確認書類

- ◀記載した個人番号の持ち主であることを確認できる書類▶
- 運転免許証
 - パスポート
 - 在留カード
 - 公的医療保険の被保険者証
 - 身体障害者手帳
 - などのうちいずれか1つ

社会保障・税番号制度
《マイナンバー制度》

社会保障・税制度の効率性・透明性を高め、国民にとって利便性の高い公平・公正な社会を実現することを目的として、社会保障・税番号制度(マイナンバー制度)が始まりました。

個人番号について

- 個人番号は、12桁の番号で、住民票を有する国民全員に1人1つ指定され、市区町村から通知されています。また、住民票を有する中长期在留者や特別永住者等の外国籍の方にも同様に指定・通知されています。
- 個人番号は、「通知カード」により、住民票の住所に通知されています。
- 番号法では、個人番号の漏えいや悪用などのリスクから特定個人情報(個人番号をその内容に含む個人情報)を守るため、個人番号の利用範囲(番号法に規定された社会保障・税・災害対策に関する事務)や提供を制限するなど、特定個人情報の取扱いについて厳しい保護措置を定めています。

国税分野におけるポイント

税務関係書類(申告書・申請書など)に個人番号を記載してください

▶ 個人番号の記載が必要となる時期(例)

	記載対象	一般的な場合の提出期間
所得税	平成28年分以降の申告書	(平成28年分の場合) 平成29年2月16日から3月15日まで
贈与税	平成28年1月1日の属する年分以降の申告書	(平成28年分の場合) 平成29年2月1日から3月15日まで
消費税	平成28年1月1日以降に開始する課税期間に係る申告書	(平成28年分の場合) 平成29年3月31日まで
相続税	平成28年1月1日以降の相続又は遺贈に係る申告書	(平成28年1月1日に相続があったことを知った場合) 平成28年11月1日まで
法定調書※	平成28年1月1日以降の金銭等の支払等に係る法定調書	(例)平成28年分給与と所得の源泉徴収票、平成28年分報酬、料金、契約金及び賞金の支払調書 →平成29年1月31日まで
申請書 届出書	平成28年1月1日以降に提出する個人番号の記載が必要となる申請書等	各税法に規程する提出時期

※法定調書の対象となる金銭の支払を受ける方等の番号も記載する必要があります。なお、本人へ交付する給与所得の源泉徴収票や特定口座年間取引報告書などへの個人番号の記載は行わないこととされています。



Hair & Make
THREE NINE
スリーナイン
代表 岩田 由香さん



髪に関してお困りの方は、是非ご相談ください。



営業：9:00~19:00
定休日：毎週月曜日 第1、第3日曜日
TEL：0761-51-3130
【完全予約制】
住所：能美市火釜町21-39
(産業道路沿線 桜花台)

新年あけましておめでとつございます。本年も何卒宜しくお願い申し上げます。当店THREE NINEは、平成18年9月末に開店し、昨年10周年を迎える事が出来ました。産業道路に面した桜花台の入口に、大きな白いハサミの看板が目印で、緑に囲まれた、光の差し込む店内で過ごすスローな時間が当店の魅力です。ご来店される度に『キレイ』になってお帰り頂き、お客様に年中『キレイ』をプロデュースさせて頂いております。お客様お一人お一人に、じっくりとご提案させて頂けるよう完全予約制を取っております。髪を傷めない満足度の高いヘアカラーから、ヘアセット、メイク、着付け、お肌のお手入れに至るまでサポートさせて頂きます。商工会さんとのご縁もあり、親切なアドバイザーも色々頂き、近年は地域の方々とも密着出来、アットホームで皆様に愛されるサロンづくりに努めております。髪に関してお困りの方は、是非ご相談ください。今後も、より多くのお客様に感動を与えられる様、日々務めて参ります。

新入会員の紹介

- エステティックサロン業 大成 Soin Esthétique P・i
- 柔道整体師業 湯谷 森本接骨院
- 瀬戸 淳子(サービス部会)
- 森本 忠夫(サービス部会)

青年部は11月17日〜19日にかけて、参加者37名で、熊本県、福岡県への視察研修を実施しました。熊本県では一ノ宮門前商店街、益城町屋台村を視察しました。熊本県では被害の爪痕が色濃く残っていました。震災後約2ヶ月で設置された屋台村において、復旧状況や地域経済再生の観点で意見交換を行いました。福岡県では博多ふ頭(株)、株安川電機を視察し、最新の港湾物流の現場や、ロボット技術等について見識を深めました。その他、行程中には4通りのオプショナルツアーが用意され、参加者は自ら選択したプランを視察しました。いずれの視察先においても、IT、エコ、BCP(事業継続計画)の重要性を感じることができ、大変参考になりました。



青年部 県外視察研修会

商工会スケジュールチェック

日付	内容
1月	6日(金) 青年部 新年互例会
	12日(木) PC巡回型専門家派遣事業
	22日(日) 女性部 新年例会
	24日(火) PC巡回型専門家派遣事業
2月	1日(水) サービス部会 講演会・総会・懇親会
	6日(月) 商業部会 講演会・総会・懇親会
	8日(水) 第6回理事役員会
	〃 広域役員研修会
	10日(金) 建設部会 総会・講演会・懇親会
	14日(火) 女性部 バレンタインおはぎ作り
	〃 繊維部会 講演会・総会・懇親会
	19日(日) 第184回珠算検定
	21日(火) 産学官意見交換交流会
	24日(金) 鉄工部会 総会・講演会・懇親会

編集後記

昨年、「経営発達支援計画」の認定を受けることができました。本年はその計画に基づく伴走型小規模事業者支援推進事業の2カ年目となります。会員さまが早期にビジネスプランの策定に取り組めるよう、色々なご意見をお伺いし支援してまいりたいと思っております。会員皆さまには平穩無事な年となりますようご祈念申し上げます。また、併せて本年も会報「商工のみ」のご愛読をよろしく願っています。

広報委員長 元山 利朗

補助金やセミナーなど最新情報をキャッチ!

いしかわ商工会 毎月15日 自動配信 メールマガジン 購読のお申込みはこちら

<http://shoko.or.jp/contents/index/1010>